

平成 27 年度
事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会平成27年度事業計画

1 事業運営方針

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会は、平成25年4月1日に公益財団法人としてスタートをきっており、その活動理念は、国内外からの観光客及びコンベンションの誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備・管理を行うことにより、観光振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上を目指すものです。

公益法人移行後3年目を迎える中で、本年度は法人の目指す理念と目標を着実に実践してまいります。

平成27年度の重点的な事業は、次のとおりとします。

- (1) 教育旅行及び外国人観光客の誘致促進のため、積極的に誘致説明会や学校関係者、旅行会社を訪問するなど誘致活動を展開する。
- (2) 各種コンベンション招致に向け、首都圏等に所在するコンベンション等の主催団体や受入れ地元関係者等への積極的な働きかけを行い新たな誘致支援活動に取り組むとともに開催支援助成金制度を活用し、一層の誘致促進に努める。
- (3) 被災地観光コーディネート事業において、被災地の復興や観光等に関する情報の発信を行うほか、県外へも積極的に向き、防災教育のための旅行コースの紹介などを通じて沿岸地域への誘客促進を図る。

また、県内主要観光イベントの紹介やイベント支援を行い地域の活性化に努める。

- (4) 「盛岡市観光文化交流センター」、「もりおか啄木賢治青春館」などの指定管理施設について、自主事業を積極的に展開するとともに管理費の削減を図るなど、観光・文化の振興と施設の効率的な運営に努める。

公益法人認定申請に係る事業リスト一覧

(公益目的事業, 収益目的事業及びその他の事業ごとの内訳リスト)

公益目的事業

中事業名	細事業名	平成 27 年度事業予算(千円)
公1 観光情報の発信及び国内外観光客の誘致促進並びに受入体制の整備など観光振興に関する事業		
広報宣伝事業	(1) 広報宣伝事業	1, 511, 000
	(2) インターネット活用事業	
観光案内事業	(3) 観光案内施設整備事業	972, 000
	(4) 観光ボランティア事業	
観光客誘致促進事業	(5) 観光客誘致促進事業	16, 954, 000
	(6) 教育旅行誘致事業	
	(7) 外国人観光客誘致受入事業	
	(8) その他観光客誘致促進事業	
まつり行事振興事業	(9) まつり行事振興事業	1, 303, 000
ブランド振興事業	(10) 文化イベント振興事業	235, 000
	(11) その他ブランド振興事業	
観光資源活用事業	(12) 東京事務所連携事業	47, 000
玉山区観光振興事業	(13) 玉山区観光振興事業	1, 789, 000
観光客受入体制整備事業	(14) いわて・盛岡広域観光センター(北東北観光センター) 運営事業	12, 958, 000
おもてなし推進事業	(15) 被災地復興支援誘客コーディネート事業	31, 736, 000
	(16) 盛岡駅観光サポーター事業	

公2 国内外からのコンベンションの誘致・支援及び情報収集等コンベンション振興に関する事業		
コンベンション誘致支援事業	(1) IMF展(国際ミーティング・エキスポ展)事業	46,719,000
	(2)コンベンション誘致対策事業	
	(3)コンベンション支援事業	
	(4)サポーター派遣育成事業	
企画開発情報収集事業	(5)各種情報収集連絡会参加事業	539,000
公3 自主企画事業の展開などによる観光・文化の振興事業		
自主企画事業の展開などによる観光・文化の振興事業	(1)盛岡市観光文化交流センター(プラザおでって)運営事業	19,216,000
	(2)もりおか啄木・賢治青春館運営事業	
	(3)もりおか歴史文化館運営事業	

収益目的事業

取1 施設の管理運営事業		
施設の管理運営事業	(1)盛岡市観光文化交流センター(プラザおでって)運営事業	123,095,000
	(2)もりおか啄木・賢治青春館運営事業	
	(2)もりおか啄木・賢治青春館喫茶事業	
取2 収益に関する事業		
収益に関する事業	(1)観光グッズ販売事業	9,405,000
	(2)第三種旅行業・観光企画事業	
	(3)ホテル旅館宿泊斡旋事業	
	(4)プレイガイド事業	
	(5)接遇研修事業	
	(6)観光カレンダー作製・配布事業	
	(7)推せんの店標識貸与事業	
	(8)芝水園事業	
	(9)その他(レンタサイクル)事業	

その他の事業

他1 啄木新婚の家管理運営事業		
	(1)啄木新婚の家管理運営事業	1,477,000

具体的な事業は、次のとおりとします。

観光部門

1. 広報宣伝事業

(1) 広報宣伝事業

① 広告宣伝事業 公1(1)

各種メディアを活用し、イベントやまつり観光情報について、時機を捉えて効果的に宣伝する。

また、国内及び諸外国からの観光視察、メディア取材等への対応及び地域産品のブランド化に向けた情報宣伝活動を行う。

② インターネット活用事業 公1(2)

ホームページを活用して盛岡及び周辺地域の観光情報の収集に努め、魅力ある観光情報を国内だけではなく台湾など国外にも発信する。

(2) 観光カレンダー作成事業 収2(6)

盛岡の観光カレンダーを作成し、賛助会員・関係団体及び内外の旅行会社等へ配布する。また、カレンダーは観光関連施設や書店及びインターネット等を通じて販売する。

2. 観光案内事業

(1) 観光案内事業

① 観光文化情報プラザの運営事業 公3(1)

「盛岡市観光文化交流センター(プラザおでって)」内の観光文化情報プラザにおいて、国内外の観光客及び修学旅行生等に対し、盛岡及び周辺地域の観光情報の提供や街歩き観光の魅力を紹介する等、総合的な観光案内を行う。

② いわて・盛岡広域観光センター(北東北観光センター)運営事業 公1(14)

盛岡駅構内南口において、国際観光振興機構の認定を受けたビジット・ジャパン案内所の「いわて・盛岡広域観光センター(北東北観光センター)」を運営し、国内外からの観光客に岩手県、

盛岡広域などの観光情報の提供並びに観光客の相談等に対応する。

③ 観光ボランティア「盛岡ふるさとガイド」事業 公1(4)

“歩いて楽しむまち盛岡”の魅力を伝える市民ボランティア「盛岡ふるさとガイド」を育成し活用することで、観光客等に盛岡のまち並みや見どころを丁寧に案内し、盛岡の魅力を楽しんでいただくことにより観光振興を図る。

また、盛岡ふるさとガイドが短時間で見どころを案内する「盛岡まちの旅散歩」を推進し、個人観光客にも気軽にまち歩きが楽しめるよう周知宣伝を図る。

④ もりおか歴史文化館運営事業 公3(3)

もりおか歴史文化館は、当協会と株式会社乃村工藝社が共同（もりおか歴史文化館活性化グループ）で、盛岡市から指定管理を受け運営をしており、協会では観光アテンダントを派遣し、「町なか情報センター」及び「ミュージアムショップ」においてのインフォメーション機能を広く観光案内分野に活用しているほか、同館について、南部家をコンセプトとした盛岡市の歴史に触れるまち歩き観光の拠点と位置付け、盛岡ふるさとガイド等の効果的な運用とあわせ、まちなめぐり観光を推進する。

3. 観光客誘致促進事業

(1) 観光客誘致事業

① 観光客誘致キャンペーン事業 公1(5)

各種大型観光キャンペーン等に積極的に参加し観光PRを行うとともに、マスコミへ情報提供等の協力と支援を行う。また、公益財団法人岩手県観光協会が主催する観光客誘致説明会に参加し、旅行会社等に観光情報を提供するほか、近県の旅行会社を訪問して旅行商品の造成を働き掛ける。

② 祭り文化芸能振興事業 公1(5)

盛岡の伝統的祭り・文化・芸能団体が、県外及び海外の各種イベントで行う公演活動について

PR等を行うほか、盛岡芸妓の歌と踊りを披露する場を設け、お座敷体験や盛岡弁体験ができることなど盛岡らしい伝統芸能をPRすることにより、祭り・文化・芸能の振興を図る。

(2) 教育旅行誘致事業 公1(6)

① 教育旅行誘致説明会への参加

岩手県観光協会等が主催する首都圏・北海道等での誘致説明会に参加し、盛岡の紹介と観光誘客素材の提供を行う。

② 旅行会社及び学校等訪問活動

来訪の期待される北海道等の旅行会社及び学校関係者を個別に訪問し、情報収集並びに誘客素材の提供を行う。

③ 教育旅行客体験学習メニューの開発

さんさ踊り体験学習等、体験型の修学旅行の要望が多くなってきていることから、体験学習メニューの充実に努める。

④ 教育旅行の利便対策等

指定管理者として運営する施設「盛岡市観光文化交流センター（プラザおでって）」を活用し、引率教員向けの待機本部及び体験学習の場として会議室を提供する等サービスの向上を図る。

(3) 冬季観光振興事業 公1(8)

① 冬のイベント振興事業

もりおか雪あかり実行委員会等と協働し、「もりおか雪あかり」「いわて雪まつり」等の冬季イベントを活用した誘客事業を展開する。

② スキー客の誘客事業

低落傾向にあるスキー客の誘客を図るため、岩手県、いわてウインターリゾート協議会と連携して誘客活動を展開するほか、スキー場から盛岡市街地へのオプションルツアーに協力を行うなど誘客活動を展開する。

(4) 外国人観光客誘致受入事業 公1(7)

① 外国人観光客誘客素材の充実事業

県内受入最多数の台湾からの観光客をターゲットに、八幡平アスピーテライン及び盛岡の桜名所を活用した「八幡平雪の回廊とさくら同時観光」及び「紅葉と温泉めぐり」などの観光素材を積極的にPRするとともに、個人旅行型、体験嗜好型など旅行ニーズに応じた観光素材の発掘など誘客素材の充実を図る。

また、「花巻空港国際チャーター便歓迎実行委員会」の事業に参画し、観光パンフレット及び記念品の提供や歓迎活動へ参加する。

② 海外向け広報宣伝活動事業

海外で開催される旅行博等に参加し、現地旅行会社、関係機関、マスコミ関係者等に観光パンフレットやDVD等のメディアを駆使した広報宣伝を行う。

(5) その他観光振興事業 公1(8)

盛岡広域圏観光の振興のため、岩手県、盛岡・矢巾・紫波広域観光推進委員会、ゆかたのまち盛岡推進事業実行委員会等と連携して誘客活動を展開する。

4. まつり行事振興事業 公1(9)

各種まつり、イベントの支援助成を行うとともに、行事の宣伝普及に努める。

また、山車運行委員会、盛岡さんさ踊り振興協議会、もりおか雪あかり実行委員会においては事務局を協会内に置き、構成団体とともに事業運営に携わるとともに、イベント・伝統行事それぞれの特徴を活かした情報発信を行う。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 姫神山やま開き | 5月17日 |
| ② 東北六魂祭 in 秋田 (秋田市) | 5月30日～31日 |
| ③ YOSAKOI さんさ | 5月31日 |
| ④ 大盛岡神輿祭 | 6月7日 |

- | | |
|--------------------|----------------|
| ⑤ 盛岡さつき祭り | (未定) |
| ⑥ チャグチャグ馬コ | 6月13日 |
| ⑦ 啄木学級文の京講座 | 7月3日 |
| ⑧ 盛岡・北上川ゴムボート川下り大会 | 7月26日(予定) |
| ⑨ 盛岡つなぎ温泉御所湖夏まつり | 7月26日(予定) |
| ⑩ 盛岡さんさ踊り | 8月1日～4日 |
| ⑪ 盛岡七夕まつり | 8月4日～7日 |
| ⑫ 盛岡花火の祭典 | 8月8日(予定) |
| ⑬ 玉山区夏まつり | 8月8日(予定) |
| ⑭ 盛岡舟っこ流し | 8月16日 |
| ⑮ 啄木学級故郷講座 | 9月5日 |
| ⑯ 盛岡秋まつり | 9月14日～16日 |
| ⑰ 岩洞湖まつり | 9月19日(予定) |
| ⑱ 盛岡市産業まつり | 10月中旬～下旬 |
| ⑲ もりおか映画祭 | 10月16日～18日(予定) |
| ⑳ 全日本わんこそば選手権大会 | 11月8日 |
| ㉑ 盛岡文士劇 | 12月5日～6日(予定) |
| ㉒ もりおか雪あかり | 2月11日～13日 |
| ㉓ いわて雪まつり | 1月下旬～2月上旬 |

5. 観光資源活用事業

(1) 観光資源保全活用（観光客受入対策）事業

① ほたるの里整備事業 公1(8)

クリーンで優れた自然環境を象徴する「ほたる」の育成・繁殖を進めている盛岡ほたるを守る

市民の会と共催し、ほたる鑑賞会の支援を行う。

② レンタサイクル事業 収2(9)

市街地観光を推進するため、賛助会員及びプラザおでっのレンタサイクル事業を宣伝し、活用を図る。

(2) 東京事務所連携事業 公1(12)

盛岡市東京事務所及び東京ふるさと会等と連携し、首都圏での観光コンベンション振興のためPR事業を進める。

6. プレイガイド事業 収2(4)

コンサート、観劇チケットの販売及びチケット印刷業務を行い、市民の文化活動を支援する。また、観光文化交流拠点として市民及び観光客への利便を図る。

7. 観光グッズ販売事業 収2(1)

盛岡絵葉書、観光名刺台紙等オリジナルグッズ等の販売を協会運営施設にて行い、観光サービスの充実を図る。

8. 第三種旅行業及び観光企画事業 収2(2), (3)

(1) 共通入浴券企画「南部の湯っこ券」販売事業（春夏季・秋冬季）

盛岡八幡平広域観光圏推進協議会と連携し、圏域内の協賛温泉施設を周遊できる共通割引券を企画販売することにより、旅行滞在効果及び地域の魅力向上を図る。

(2) ホテル旅館宿泊斡旋事業

観光客等への宿泊手配サービスのため、賛助会員施設への宿泊斡旋を行う。

(3) 旅行商品造成促進事業

盛岡エリアの観光施設・アイテムを掲載した観光施設データブックを作成し、旅行代理店など

に提供することにより旅行商品の造成，送客を促す。

また，盛岡市に事務局を置く「盛岡八幡平広域観光圏推進協議会」に参画し，秋田県鹿角市，小坂町等を含めた広域周遊による滞在型観光を推進し，商品化への取り組みを図る。

9. おもてなし観光推進事業

(1) 被災地復興支援誘客コーディネート事業 公1(15)

復興支援に関する詳細な情報を収集し，調査研究機関及び視察旅行手配を行う旅行会社等に提供するほか，県外においても積極的にPR活動を行い，盛岡地域及び沿岸地域への誘客を促進するとともに県内主要観光イベントの支援を行うこと等により復興支援を行う。

(2) 盛岡駅観光案内等サポート事業 公1(16)

盛岡駅構内北口に案内スポットを設け，観光案内人（観光サポーター）を配置する。盛岡駅構内南口の北東北観光センターと連携して盛岡を訪れる観光客等に向け観光情報や復興情報を提供するなど，来訪者の利便に供することで一層の観光案内サービスの充実を図る。

10. ブランド振興事業 公1(11)

公益財団法人岩手県観光協会が実施する観光土産品推奨・審査制度を広く周知し，制度の活用を促すことにより，優良な土産品生産の振興を図る。

また，優良な地場産品の開発やパンフレット作成などによる情報発信を行っている盛岡手づくり村の事業に支援する。

コンベンション部門

1. コンベンション誘致支援事業

(1) 誘致事業 公2(1)，(2)

① 首都圏等の学会・大会事務局，地元主催者等を対象に支援概要パンフレット，会場施設ガイド

等を活用し、コンベンション情報を提供し誘致活動を展開するほか、開催情報を収集する。また、平成27年度から盛岡市が創設する「MICE開催助成金制度」を活用するほか、地元主催者等に各種支援やサービス情報を提供するコンベンションフェアを開催することにより、開催意欲向上を図るとともに、地元関係機関が連携して受入態勢を強化し、誘致促進を図る。

② 国際ミーティング・エキスポ展(I ME2015)に盛岡ブースを出展し、自治体、コンベンション関係機関・団体と連携してコンベンション開催地としての知名度の向上を図るとともに、資料等を活用し誘致活動を展開する。また、アンケートにより開催情報を収集し、誘致活動に活用する。

③ (公財)金沢コンベンションビューロー、(公財)静岡観光コンベンション協会、(公財)高松観光コンベンション・ビューロー、(公財)みやざき観光コンベンション協会と当協会が構成する5都市会議に出席し、コンベンション開催情報、支援内容等について情報・意見交換し、支援内容の充実、誘致活動に活用する。

④ 東北地区コンベンション推進協議会が東京都内で実施する、主催者事務局・コンベンション関係機関を対象にした合同誘致セミナー(招待者100名規模)に参画し、盛岡及び東北地区へのコンベンション誘致促進を図る。

⑤ 地方都市コンベンション関連団体(新潟観光コンベンション協会/朱鷺メッセ、つくば観光コンベンション協会、松本観光コンベンション協会、岐阜観光コンベンション協会、滋賀県/びわこビジターズビューロー、高松観光コンベンション・ビューロー、長崎県観光連盟 法人旅行部)が首都圏で開催する誘致セミナーに参加し、プレゼンテーションを行い、誘致活動を展開する。

(2) 支援事業 公2(3)

① 歓迎ステッカーの作成

コンベンション歓迎ステッカーを作成し、賛助会員をはじめ、商店街・交通機関等に配付・掲出し、コンベンション参加者への歓迎の意を表するとともに市民への周知を図る。

② 盛岡駅周辺歓迎看板の設置

コンベンション開催に際し、盛岡駅前東口バスターミナル内歓迎塔の他、今年度から新たに盛

岡駅東西自由通路さんさこみち内歓迎看板作成の支援を行う。

③ 観光ガイドブック，コンベンションバッグの作製及び提供

各種観光パンフレットの提供を行うほか，コンベンション参加者向けの観光&グルメガイドブックを作製し飲食店・ホテル・交通機関・観光地・文化観光施設，コンベンション参加者向け観光モデルコース等を紹介する。また，今年度コンベンションバッグのデザインを一新し，廉価にて提供する。

(3) サポーター派遣育成事業 公2(4)

コンベンション主催者からの派遣要請を受け，MTC Aサポーターを派遣し，運營業務補助を行うほか，JR盛岡駅に臨時案内所を設置し，参加者の歓迎，会場へのアクセスや観光案内を行う。併せて「MTC Aサポーターの会」事業について支援し，サポーターの資質向上を図る。

2. 企画開発情報収集事業

(1) 広報宣伝・調査事業 公2(5)

①コンベンション開催調査

学会・大会主催者に対し，コンベンション開催意向調査を実施，回答をデータベース化し誘致活動に活用する。

(2) 情報収集事業 公2(5)

①東北地区コンベンション推進協議会

新潟・長岡・上越を含む東北16地区のコンベンション組織との連携強化を図り，「東北地区コンベンション推進協議会」総会及び研修会に参加し，コンベンション開催情報等を収集し誘致活動に活用する。

②JCCB主催研修会等

観光庁，日本コンgres・コンベンション・ビューロー(JCCB)等が主催する講演・研修会等へ参加するなど，情報収集を図り誘致活動に活用する。

企画管理部門

1. 盛岡市観光文化交流センター(プラザおでって)事業 公3(1), 収(1)

(1) 管理運営事業

盛岡市から指定管理者の指定を受け、盛岡市観光文化交流センター(プラザおでって)の管理運営業務を行う。

(2) 自主企画事業

ホール・ギャラリー事業を市民協働型事業として実施する。市民企画公募やさんさ踊り体験講座を含めた、おでって伝統芸能企画・おでってシアター事業等、地域発信型企画を展開する。

主な事業は次のとおり。

○第43回おでって芸能館(盛岡編) 平成27年6月中旬

盛岡に伝わる伝統芸能の魅力を紹介する。

○おでって体験芸能館「さんさ踊り体験講座」 平成27年7月上旬

転勤族や未経験者など、さんさ踊り人口の裾野を広げるべく、初心者向けの体験講座を実施する。

○おでってシアターⅠ「(仮) 今日是一日盛岡弁の日」 平成27年9月下旬

地域固有の文化でもある方言に着目し、盛岡弁を使ったおもしろ川柳やエピソード、替え歌等を公募し、寸劇仕立てで披露するイベント。「盛岡弁辞典」にも掲載されていないような珍語等、生活に根付いた言葉の掘り起こしを試み、盛岡弁を楽しみながら文化の継承を模索する。

○共同企画：実行委員会と共催 「第16回中津川べりフォークジャンボリー」

平成27年10月17日(土)～18日(日)

地元を中心とした県内外の音楽家(フォーク)の活動をサポートし、地域(中津川べり、中ノ橋界限)への集客及び活性化を図る。

○第44回おでって芸能館(沿岸編) 平成27年11月下旬

盛岡では公演される機会が少ない沿岸地区の伝統芸能を紹介し、震災復興の一助とする。

○おでってシアターⅡ「(仮) 熱血、三陸オヤジバンド」 平成28年2月上旬

震災復興支援の一環として、沿岸地区で活動する中高年のロックバンド等による音楽ライブ。

2. もりおか啄木・賢治青春館事業 公3(2), 収1(2), (3)

(1) 管理運営事業

盛岡市から指定管理者の指定を受け、啄木・賢治の青春時代とその当時の盛岡の姿を、多くの観光客や市民に親しまれるような常に新鮮なスタイルで紹介する。

(2) 自主企画事業

<企画展>

○第67回企画展「賢治・愛のうた展」4/8（水）～6/28（日）

○第68回企画展「杉本みゆき展」7/4（土）～9/3（木）

○第69回企画展「新渡戸の武士道がはぐくんだ大友啓史展」9/12（土）～12/20（日）

○第70回企画展「大滝詠一青春展」1/6（水）～3/31（木）

<コンサート>

○コンサート①「吉田爽子ヴァイオリン&関純子ピアノコンサート」4月25日（土）

○コンサート②「川村伸子ヴァイオリンコンサート」5月下旬

○コンサート③「喜多直毅ヴァイオリンコンサート」7月18日（土）

○コンサート④「ふじおかやすこフルートコンサート」11月上旬

○コンサート⑤「レコードコンサート」（ご当地昭和歌謡編4回、賢治の愛聴盤編2回）

3. その他観光施設管理運営事業

(1) 啄木新婚の家事業 他(1)

盛岡市より啄木新婚の家の管理委託を受け、同施設の管理に当たる。

(2) 芝水園事業 収2(8)

高松芝水園の施設を、釣りや憩いの場として運営する。

盛岡広域フィルムコミッション部門

1. フィルムコミッション事業 公1(10)

盛岡広域フィルムコミッションの事務局として、ロケ誘致及びロケ支援活動を実施する。映画・テレビなどの制作会社等に対し、盛岡市及び盛岡広域市町村の景観・人物・文化・特産品等の素材をも

とにロケ地を紹介し、映像化を推進する。

また、リニューアルしたホームページを活用したロケ地紹介等の強化を図るほか、エキストラの新規勧誘を行う。

玉山区支所部門

玉山区観光振興事業 公1(13)

1. 啄木学級事業

石川啄木記念館（公益財団法人盛岡市文化振興事業団）と連携し、啄木学級文の^{ふみ}京^{みやこ}講座（東京都文京区共催）及び啄木学級故^{ふるさと}郷講座を実施する。

2. 玉山区観光振興事業

姫神山のやま開きをはじめ区内観光事業の実施とその周知を図る。

総務部門

1. 協会運営庶務全般

円滑な協会運営のため賛助会員の拡大を図るとともに、各種法令、公益法人会計基準等に則り、公益財団法人として適正な運営に努めるほか機関紙の発行を通じて各種情報の提供に努める。

2. 人材育成及び案内啓発事業

(1) 接遇研修事業 収2(5)

賛助会員ほか自治体や商工会議所など観光関連団体の職員を対象とし、おもてなしの心を向上させることを目的とした「接遇研修会」を開催する。

(2) 観光案内施設整備事業 公1(3)

岩山スカイハイツを利用して観光案内写真や市内鳥瞰図等を展示し、岩山自然公園地区を訪れる観光客に対する観光宣伝と市内周遊を図る。

3. 推せんの店標識貸与事業 収2(7)

協会の賛助会員のうち、観光客や修学旅行生が安心して利用できる飲食・土産品物産・宿泊施設等の店舗について「推せんの店」として認定し、推せんの店標識を貸与する。

推せんの店について、協会ホームページでの店舗紹介や地図リンク掲載、マップ作成を行い、推せんの店の普及宣伝に努めるとともに賛助会員の新規加入勧誘も推進する。